

株 主 各 位

静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号

株式会社村上開明堂

取締役社長 武藤忠義

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号
当社本社1階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第65期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.murakami-kaimeido.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として上昇を続ける原油・原材料価格の影響に加え、年度前半は円安で推移しておりました対ドル相場も、後半になって円高・ドル安へと急激にシフトしました。今年に入り株価も低迷し、次第に不透明感を増しております。海外におきまして、アメリカ経済は、昨年夏に発生しわが国にも影響を及ぼしておりますサブプライムローン問題を抱える中、成長のペースは減速しております。一方、アジア経済におきましては、今年のオリンピックを控えている中国は急速な経済成長を遂げ、その他アジア諸国も総じて好況を維持しました。

このような環境の中にあつて、当社グループはグローバル市場での事業拡大に全力をあげて取り組むとともに、生産性の向上、原価の低減活動を推進し、企業体質の強化を図ってまいりました。

以下、各事業部門の概況をご報告申しあげます。

・ミラーシステム事業部門

自動車業界におきましては、国内販売、輸出台数は前年比ほぼ横ばいの状況となり、国内生産台数も全体でほぼ前年並みの1,000万台超えとなりました。海外における生産も、昨年を引き続き、日系メーカーの北米市場における伸長や、タイ、中国などアジア市場での生産拡大により好調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社主力製品である自動車用バックミラーは、国内及び海外拠点において販売数量、売上高ともに順調に伸ばすことができました。また、国内においては、ターンランプ付ドアミラーやカメラ付ドアミラー、エレクトロクロミックドアミラー（ECM）といった高付加価値商品の販売やリバース連動ドアミラー等の用品向け販売も好調に推移いたしました。

一方、オプトロニクス関連分野では、事業の主幹である光学薄膜に加え前期より販売を開始しました薄型テレビ用スタンドが引き続き好調に推移したことから、売上高は前年を上回る結果となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は、60,508百万円となり、前期に比べて4,750百万円（前期比8.5%）の増加となりました。

・ 建材事業部門

建設業界におきましても、原材料価格の高騰に加え、昨年6月に施行されました改正建築基準法により建築確認申請に時間を要し、着工の遅れが生じて新設住宅着工件数が前年に比べ大幅に減少するという厳しい環境の中での経営となりました。

このような状況の中で、ガラス、サッシ等住宅建材の卸販売と工事を中心とした当事業部門では、お客様に対する提案力の強化、資源の集中や業務の効率化による原価低減活動に努めてまいりましたが、当事業部門の売上高は、5,494百万円に止まり、前期に比べて634百万円（前期比10.4%）の減少となりました。

以上の結果、当期の売上高は66,003百万円となり、前期に比べて4,115百万円（前期比6.7%）の増加となりました。

利益につきましては、原油価格高騰などの影響により、原材料費の高止まり、減価償却費の増加や新製品立ち上げ費用の増加などがありましたが、ミラーシステム事業部門における国内外での売上増に加え、原価低減活動や生産効率化などの合理化を推進いたしました結果、経常利益は3,347百万円となり、前期に比べて1,383百万円（前期比70.4%）の増加となりました。また、当期純利益は1,675百万円となり、前期に比べて898百万円（前期比115.6%）の増加となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は3,294百万円となりました。

ミラーシステム事業部門では、主に生産性向上のための合理化改善並びに品質管理、新製品対応の生産準備の設備投資と九州工場用地取得を中心に実施いたしました。また、海外子会社におきましては、主に生産数量拡大と生産性向上のための設備投資を実施いたしました。当事業部門における設備投資額は3,265百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対応すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国経済の先行き不透明感、原油価格・原材料価格の上昇、またドル安による輸出産業への影響などにより、国内経済は急速に景気減速感が広まりつつあります。

このような状況の中で、ミラーシステム事業部門では、今後も自動車メーカーの世界最適生産・調達・供給のグローバルな拡大に対応し、国内外拠点の強化・充実を図り、バックミラーをはじめとする自動車用安全視認システムメーカーとして世界トップレベルのサプライヤーを目指してまいります。特に国内におきましては「安全・品質」を基本とし、仕入先も含めた組織的な品質改善活動を展開してまいります。また、株式会社村上開明堂九州は本年4月に竣工式を行い、今秋操業開始を目指して計画的に万全な準備をしております。

海外におきましては、アジア拠点（タイ・中国）での生産力の拡充に努めるとともに、昨年営業利益で黒字転換を果した北米拠点、ムラカミマニュファクチャリングUSA株式会社におきましては、引き続き収益性の改善に取り組んでまいります。また、国内におきましては、徹底した原価低減活動を展開し原価を引き下げるとともに、設計技術力及び製造技術力を一層強化・育成し、お客様のニーズを先取りした高品質且つ高付加価値な新製品開発に努めてまいります。

オプトロニクス関連分野につきましては、前期より新しい製品として薄型テレビ用スタンドが加わりました。本製品は当社で設計し、中国の協力会社に生産委託をしているものでありますが、家電業界特有の熾烈な価格競争に晒されております。今後も、ものづくりの基本である品質を第一とし、コスト競争力強化に向けた設計開発や中国協力会社とともに価格改善を進め、事業拡大を図ってまいります。

建材事業部門では、市場規模の拡大が期待できない中でも、利益性を重視し、グループ経営資源の再配分、業務の選択と集中を推進していくことで安定収益の確保と事業の高付加価値化、更なる付加価値創出を目指してまいります。また、『安全、安心』ニーズの高まりの中、『防災・防犯ガラスまんぼう』をはじめとした自社オリジナル商品や、機能・付加価値をもった商品を拡販するため、新市場、新分野への積極的な営業を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 項 目 | 平成17年3月期 (第 62 期) | 平成18年3月期 (第 63 期) | 平成19年3月期 (第 64 期) | 平成20年3月期 (第 65 期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 | 百万円 45,322 | 百万円 53,657 | 百万円 61,887 | 百万円 66,003 |
| 経 常 利 益 | 百万円 647 | 百万円 1,013 | 百万円 1,963 | 百万円 3,347 |
| 当 期 純 利 益 | 百万円 61 | 百万円 △ 437 | 百万円 777 | 百万円 1,675 |
| 1株当たり当期純利益 | 4円15銭 | △ 33円45銭 | 59円48銭 | 128円29銭 |
| 総 資 産 | 百万円 35,298 | 百万円 40,474 | 百万円 42,574 | 百万円 43,495 |
| 純 資 産 | 百万円 20,322 | 百万円 20,910 | 百万円 22,790 | 百万円 24,541 |
| 1株当たり純資産額 | 1,552円96銭 | 1,599円63銭 | 1,669円31銭 | 1,767円35銭 |

- (注) 1. 第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. △印は損失を表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成20年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------------|-------------------------|--------------|-----------------|
| 株式会社湘南光膜研究所 | 50 ^{百万円} | 100.0 % | ファインガラスの製造及び販売 |
| 株式会社村上開明堂テクノ | 40 | 100.0 | 硝子、鏡の加工販売 |
| 株式会社村上開明堂化成 | 20 | 100.0 | プラスチック製品卸販売 |
| 株式会社村上開明堂精機 | 17 | 100.0 | 自動車部品製造及び販売 |
| 株式会社エイジー | 10 | 100.0 | バックミラー製造及び販売 |
| 株式会社村上開明堂建材 | 10 | 100.0 | 硝子、サッシ、鏡の販売及び施工 |
| ムラカミマニュファクチャリング U S A 株式会社 | 38,000 ^{千米ドル} | 100.0 | バックミラー製造及び販売 |
| 嘉興村上石崎汽车配件有限公司 | 6,000 ^{千米ドル} | 70.0 | バックミラー製造及び販売 |
| ムラカミマニュファクチャリング (タイランド)株式会社 | 180,000 ^{千パーツ} | 100.0 | バックミラー製造及び販売 |
| ムラカミアンパス (タイランド)株式会社 | 100,000 ^{千パーツ} | 49.9 | バックミラー製造及び販売 |
| 村上開明堂（香港）有限公司 | 15,198 ^{千香港ドル} | 100.0 | ファインガラスの製造及び販売 |
| ムラカミサイキュー (タイランド)株式会社 | 39,000 ^{千パーツ} | 90.0 | 金型製造及び販売 |

(7) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

| 事業区分 | 事業内容 |
|-----------|---------------------------|
| ミラーシステム事業 | 自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売 |
| 建材事業 | 硝子、鏡、サッシの販売、加工、施工 |

(8) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

① 当社

本社：静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号

| | 名 称 | 所 在 地 |
|-------------|-----------|--------|
| 営 業 所 | 流通センター事業所 | 静岡県静岡市 |
| | 東京支店 | 東京都葛飾区 |
| | 沼津支店 | 静岡県沼津市 |
| | 浜松営業所 | 静岡県浜松市 |
| | 中部営業所 | 愛知県豊田市 |
| 工 場 | 藤枝事業所 | 静岡県藤枝市 |
| | 焼津事業所 | 静岡県焼津市 |
| | 大井川事業所 | 静岡県藤枝市 |

② 子会社

| | 名 称 | 所 在 地 |
|--------|---------------------------------|---------------|
| 国 内 | 株式会社湘南光膜研究所 | 東京都品川区 |
| | 株式会社村上開明堂テクノ | 静岡県静岡市 |
| | 株式会社村上開明堂化成 | 静岡県静岡市 |
| | 株式会社村上開明堂精機 | 茨城県常総市 |
| | 株式会社エイジー | 静岡県焼津市 |
| | 株式会社村上開明堂建材 | 静岡県静岡市 |
| | 株式会社村上開明堂九州 | 福岡県朝倉市 |
| 海 外 | ムラカミマニュファクチャリング U S A 株式会社 | 米国ケンタッキー州 |
| | 嘉興村上石崎汽车配件有限公司 | 中国浙江省 |
| | ムラカミマニュファクチャリング (タイランド) 株式会社 | タイ国アユタヤ |
| | ムラカミアンパス (タイランド) 株式会社 | タイ国サムットプラーカーン |
| | 村上開明堂(香港)有限公司 | 中国香港 |
| | ムラカミサイキュー (タイランド) 株式会社 | タイ国サムットプラーカーン |

(9) 従業員の状況 (平成20年3月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 2,483 名 | +305 名 |

(注) 従業員数は就業人数(当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む。)を記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成20年3月31日現在)

| 借入先 | 期末借入金残高 |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,035 百万円 |
| 株式会社静岡銀行 | 507 |
| 日本生命保険相互会社 | 300 |

2. 会社の株式に関する事項 (平成20年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,900,000株
 (2) 発行済株式の総数 13,100,000株 (うち自己株式41,901株)
 (3) 株 主 数 926名
 (4) 大 株 主

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | |
|---|----------|--------|
| | 持株数 | 出資比率 |
| 村 上 英 二 | 1,985 千株 | 15.2 % |
| 旭 硝 子 株 式 会 社 | 1,239 | 9.4 |
| 株 式 会 社 豊 英 社 | 1,030 | 7.8 |
| ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライス ストック ファンド | 800 | 6.1 |
| 村 上 開 明 堂 社 員 持 株 会 | 663 | 5.0 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 647 | 4.9 |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行 | 459 | 3.5 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 459 | 3.5 |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 447 | 3.4 |
| 東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社 | 409 | 3.1 |

- (注) 1. 自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主1名を含む上位10名の株主を記載しております。
 2. 出資比率は、自己株式41,901株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び他の法人等の代表状況等 |
|-----------------|---------|---|
| 取締役会長 | 村 上 英 二 | |
| 代表取締役 取締役社長 | 武 藤 忠 義 | |
| 代表取締役 取締役副社長 | 村 上 太 郎 | |
| 専務取締役 | 杉 本 由 朗 | ミラーシステム事業部長 |
| 常務取締役 | 村 上 信 | ムラカミマニュファクチャリングUSA 株式会社会長兼C. E. O. |
| 常務取締役 | 伊 藤 寧 俊 | ミラーシステム事業部グローバル営業部長 兼同事業部品質保証部担当 |
| 常務取締役 | 小 川 忠 彦 | 経理部長兼経営企画室長兼総務部担当 |
| 常務取締役 | 福 地 泰 雄 | 株式会社村上開明堂九州代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 吉 村 安 巨 | オプトロニクス事業部長 兼同事業部オプト営業部長 兼村上開明堂（香港）有限公司董事長 |
| 取 締 役 | 川 本 正 則 | ミラーシステム事業部第一製造部長 兼同事業部第三製造部長兼同事業部製造部 門担当兼同事業部MPS推進部担当 |
| 取 締 役 | 杉 浦 正 己 | ミラーシステム事業部業務部長兼同事業部 調達部担当 |
| 取 締 役 | 岩 邊 直 人 | 開発部長兼ミラーシステム事業部技術部門 担当 |
| 取 締 役 | 青 山 芳 博 | 建材事業部長兼同事業部住宅建材部長 兼同事業部管理室長 |
| 監査役(常勤) | 村 上 淑 人 | |
| 監 査 役 | 持 田 実 | |
| 監 査 役 | 小 室 太 郎 | |
| 監 査 役 | 齋 藤 安 彦 | 追手町法律事務所所長弁護士 |

- (注) 1. 監査役 持田 実、小室太郎、齋藤安彦の各氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中における取締役の異動
- (1) 取締役 岩邊直人、青山芳博の両氏は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 - (2) 取締役 山名 徹、三嶋 寛の両氏は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 常務取締役 福地泰雄氏は、平成20年4月25日付をもって株式会社村上開明堂九州代表取締役社長を退任いたしました。
4. 取締役 青山芳博氏は、平成20年5月1日付で株式会社村上開明堂テクノ代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人数 | 支給額 |
|-----|------|-----------|
| 取締役 | 13名 | 230,226千円 |
| 監査役 | 4名 | 20,818千円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の支給額には、社外監査役3名に対する支給額6,380千円を含めております。
5. 上記の支給額には、当事業年度に費用計上した役員賞与27,000千円（取締役26,400千円、監査役600千円）を含んでおります。
6. 上記の支給額には、当事業年度に費用計上した役員退職慰労引当金繰入額36,550千円（取締役34,050千円、監査役2,500千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の株式会社の社外役員の兼任状況
監査役齋藤安彦氏は、株式会社静岡銀行の社外監査役であります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|------|---|
| 監査役 | 持田 実 | 当期開催の取締役会8回のうち7回に出席し、また当期開催の監査役会4回の全てに出席し、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験・知見等に基づいた発言を行っております。 |
| 監査役 | 小室太郎 | 当期開催の取締役会8回のうち7回に出席し、また当期開催の監査役会4回の全てに出席し、長年にわたる硝子・建材業界での豊富な経営経験・知見からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 齋藤安彦 | 当期開催の取締役会8回のうち7回に出席し、また当期開催の監査役会4回の全てに出席し、弁護士としてその豊富な専門知識からの発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容と概要

当社は社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 22百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務について対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動基準」を策定し、取締役・従業員に周知徹底させ、必要な教育を実施させる。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。
- ③ 監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとする。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を徹底するために各部署に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度の検討・整備を行わせる。

監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、この結果を取り締役会及び監査役会に報告するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
- ② 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに事業部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取り締役会で報告させる。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社全体の内部統制に関する担当部署（経営企画室）は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ② 監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取

締役会に報告する。経営企画室は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

- (6) **監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置するものとする。

当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。

- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。
- ② 取締役は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに監査役会に対して報告する体制を整備する。

- (8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、監査法人と適宜協議をするものとする。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式の大量取得を目的とする買付に対しましては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買収者が出現した場合の具体的な取組みを予め定めるものではありませんが、当社としては株主・投資家から付託された当然の責務として、当社の株式取引や移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 21,346,148 | 流動負債 | 15,281,493 |
| 現金及び預金 | 6,632,624 | 支払手形及び買掛金 | 8,771,207 |
| 受取手形及び売掛金 | 10,613,028 | 短期借入金 | 2,386,701 |
| たな卸資産 | 3,103,096 | 未払法人税等 | 567,122 |
| 繰延税金資産 | 651,884 | 製品補償引当金 | 577,829 |
| その他 | 468,888 | 賞与引当金 | 699,508 |
| 貸倒引当金 | △ 123,374 | 役員賞与引当金 | 13,500 |
| 固定資産 | 22,149,330 | その他 | 2,265,623 |
| 有形固定資産 | 17,061,672 | 固定負債 | 3,672,617 |
| 建物及び構築物 | 3,698,952 | 長期借入金 | 538,967 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,212,927 | 退職給付引当金 | 2,024,976 |
| 工具器具及び備品 | 1,810,677 | 役員退職慰労引当金 | 859,750 |
| 土地 | 5,667,225 | その他 | 248,922 |
| 建設仮勘定 | 671,889 | 負債合計 | 18,954,110 |
| 無形固定資産 | 359,133 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 302,343 | 株主資本 | 21,056,397 |
| その他 | 56,789 | 資本金 | 3,165,445 |
| 投資その他の資産 | 4,728,523 | 資本剰余金 | 3,528,191 |
| 投資有価証券 | 3,426,602 | 利益剰余金 | 14,396,289 |
| 繰延税金資産 | 694,546 | 自己株式 | △ 33,528 |
| その他 | 642,020 | 評価・換算差額等 | 2,021,866 |
| 貸倒引当金 | △ 34,645 | その他有価証券評価差額金 | 1,260,289 |
| | | 為替換算調整勘定 | 761,577 |
| | | 少数株主持分 | 1,463,104 |
| 資産合計 | 43,495,478 | 純資産合計 | 24,541,368 |
| | | 負債純資産合計 | 43,495,478 |

(注) 表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|-----------|------------|
| 売 上 高 | | 66,003,533 |
| 売 上 原 価 | | 56,806,428 |
| 売 上 総 利 益 | | 9,197,105 |
| 販売費及び一般管理費 | | 5,914,128 |
| 営 業 利 益 | | 3,282,976 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 91,331 | |
| 受取地代及び家賃 | 111,732 | |
| そ の 他 | 209,501 | 412,564 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 127,942 | |
| 貸 与 資 産 費 用 | 21,879 | |
| そ の 他 | 198,198 | 348,019 |
| 経 常 利 益 | | 3,347,521 |
| 特 別 利 益 | | |
| 貸倒引当金戻入益 | 34,612 | 34,612 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固定資産処分損 | 103,123 | |
| 関係会社整理損 | 77,544 | 180,668 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 3,201,466 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,007,790 | |
| 法人税等調整額 | 98,890 | 1,106,681 |
| 少数株主利益 | | 418,964 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,675,819 |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成19年3月31日残高 | 3,165,445 | 3,528,191 | 12,824,991 | △ 24,019 | 19,494,607 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 104,522 | | △ 104,522 |
| 当期純利益 | | | 1,675,819 | | 1,675,819 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 9,508 | △ 9,508 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | — |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | 1,571,297 | △ 9,508 | 1,561,789 |
| 平成20年3月31日残高 | 3,165,445 | 3,528,191 | 14,396,289 | △ 33,528 | 21,056,397 |

(単位：千円)

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|--------------|----------------|-----------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成19年3月31日残高 | 2,011,497 | 310,087 | 2,321,585 | 974,379 | 22,790,572 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | — | | △ 104,522 |
| 当期純利益 | | | — | | 1,675,819 |
| 自己株式の取得 | | | — | | △ 9,508 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △ 751,208 | 451,489 | △ 299,718 | 488,724 | 189,005 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △ 751,208 | 451,489 | △ 299,718 | 488,724 | 1,750,795 |
| 平成20年3月31日残高 | 1,260,289 | 761,577 | 2,021,866 | 1,463,104 | 24,541,368 |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数

12社…(株)エイジー、(株)湘南光膜研究所、(株)村上開明堂精機、(株)村上開明堂化成、(株)村上開明堂テクノ、(株)村上開明堂建材、ムラカミマニュファクチャリングUSA(株)、ムラカミアンパス(タイランド)(株)、ムラカミマニュファクチャリング(タイランド)(株)、嘉興村上石崎汽车配件有限公司、村上開明堂(香港)有限公司、ムラカミサイキュー(タイランド)(株)

(ロ) 非連結子会社

2社…(株)村上開明堂ビジネスサービス、(株)村上開明堂九州

非連結子会社は小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。なお、(株)村上開明堂九州は、当連結会計年度に設立いたしました。また、前連結会計年度まで非連結子会社でありましたムラカミマニュファクチャリングコリア(株)は、当連結会計年度において清算終了いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した関連会社……………(株)東海産商

(ロ) 持分法を適用しない非連結子会社……………(株)村上開明堂ビジネスサービス、(株)村上開明堂九州

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(ハ) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社12社の決算日は12月31日ですが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品…………… 主として後入先出法による低価法

製品、半製品、仕掛品、…………… 主として総平均法による原価法

原材料、貯蔵品

未成工事支出金…………… 個別法による原価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 …………… 主として定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く。)については定額法

(会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ209,918千円減少し、当期純利益は125,195千円減少しております。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ89,244千円減少し、当期純利益は53,225千円減少しております。

②無形固定資産 …………… 定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

②製品補償引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準として計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、平成20年4月1日に、退職金制度の一部について確定拠出年金制度と確定給付年金制度へ移行しました。この移行に伴う影響額は次のとおりです。

(1) 確定拠出年金制度への移行に伴う影響

| | |
|--------------------------|-------------------|
| 退職給付債務の減少 | 389,442千円 |
| <u>未認識の数理計算上の差異の未処理額</u> | <u>△ 17,481千円</u> |
| 退職給付引当金の減少 | 371,961千円 |

なお、退職給付引当金の減少額と確定拠出年金制度への移換額514,731千円を相殺した142,770千円を、翌連結会計年度に特別損失として計上します。また、確定拠出年金制度への移換額514,731千円は、翌連結会計年度から4年間で支払う予定であります。

(2) 確定給付年金制度への移行に伴う影響

| | |
|--------------------------|--------------------|
| 移行部分の制度変更前の退職給付債務 | 2,154,056千円 |
| <u>移行部分の制度変更後の退職給付債務</u> | <u>2,001,348千円</u> |
| 過去勤務債務 | △ 152,707千円 |

過去勤務債務は、翌連結会計年度から10年間で償却を行います。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(二) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ホ) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

当社グループの行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引
ヘッジ対象……………長期借入金の支払金利

③ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(ヘ) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 担保に供している資産及び担保を付している債務
担保に供している資産
投資有価証券 109,900千円
担保を付している債務
支払手形 1,836千円
買掛金 52,585千円
計 54,422千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 27,244,438千円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 保証債務
銀行借入に対する保証
〈関係会社〉
(株)村上天明堂九州 200,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 13,100,000株
- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|-------------|
| 平成19年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 52,276千円 | 4.00円 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| 平成19年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 52,245千円 | 4.00円 | 平成19年9月30日 | 平成19年12月10日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|----------|------------|
| 配当金の総額 | 78,348千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 6.00円 |
| 基準日 | 平成20年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成20年6月30日 |

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,767円 35銭
- 1株当たり当期純利益 128円 29銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記4.(ハ)⑤の追加情報に記載のとおり、当社は、平成20年4月1日に、退職金制度の一部変更を行っております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | 16,410,743 | 流 動 負 債 | 11,955,839 |
| 現金及び預金 | 4,049,031 | 支払手形 | 3,678,868 |
| 受取手形 | 668,979 | 買掛金 | 3,073,529 |
| 売掛金 | 8,487,917 | 短期借入金 | 801,520 |
| 商品 | 32,636 | 一年以内返済予定 | |
| 製品 | 370,133 | 長期借入金 | 1,122,709 |
| 半製品・仕掛品 | 377,183 | 未払金 | 493,090 |
| 原材料・貯蔵品 | 481,204 | 未払消費税等 | 128,157 |
| 未成工事支出金 | 140,815 | 未払法人税等 | 388,054 |
| 未収入金 | 292,814 | 未払費用 | 548,420 |
| 短期貸付金 | 951,520 | 預り金 | 39,333 |
| 繰延税金資産 | 625,810 | 製品補償引当金 | 514,447 |
| その他 | 62,236 | 賞与引当金 | 683,094 |
| 貸倒引当金 | △ 129,539 | 役員賞与引当金 | 13,500 |
| 固 定 資 産 | 18,804,039 | 設備関係支払手形 | 419,034 |
| 有形固定資産 | 11,409,609 | その他 | 52,079 |
| 建物 | 1,884,240 | 固 定 負 債 | 3,427,065 |
| 構築物 | 153,831 | 長期借入金 | 538,967 |
| 機械及び装置 | 2,832,052 | 退職給付引当金 | 2,009,683 |
| 車両運搬具 | 15,443 | 役員退職慰労引当金 | 853,860 |
| 工具器具及び備品 | 1,362,106 | その他 | 24,554 |
| 土地 | 5,092,929 | 負 債 合 計 | 15,382,904 |
| 建設仮勘定 | 69,005 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 338,875 | 株 主 資 本 | 18,571,588 |
| 水権 | 39,525 | 資本金 | 3,165,445 |
| ソフトウェア | 284,223 | 資本剰余金 | 3,528,191 |
| その他 | 15,126 | 資本準備金 | 3,528,191 |
| 投資その他の資産 | 7,055,554 | 利 益 剰 余 金 | 11,911,480 |
| 投資有価証券 | 2,986,788 | 利益準備金 | 202,936 |
| 関係会社株 | 2,070,382 | その他利益剰余金 | 11,708,544 |
| 出資 | 102,551 | 別途積立金 | 10,050,000 |
| 関係会社出資 | 467,602 | 繰越利益剰余金 | 1,658,544 |
| 長期貸付金 | 301,677 | 自 己 株 式 | △ 33,528 |
| 保険積立金 | 362,610 | 評価・換算差額等 | 1,260,289 |
| 繰延税金資産 | 690,809 | その他有価証券評価差額金 | 1,260,289 |
| その他 | 109,342 | 純 資 産 合 計 | 19,831,878 |
| 貸倒引当金 | △ 36,210 | 負 債 純 資 産 合 計 | 35,214,782 |
| 資 産 合 計 | 35,214,782 | | |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 51,035,176 |
| 売 上 原 価 | | 45,115,879 |
| 売 上 総 利 益 | | 5,919,296 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,455,456 |
| 営 業 利 益 | | 1,463,840 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 130,554 | |
| 受取地代及び家賃 | 143,206 | |
| そ の 他 | 401,761 | 675,523 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 57,792 | |
| 貸 与 資 産 費 用 | 40,412 | |
| そ の 他 | 222,265 | 320,470 |
| 経 常 利 益 | | 1,818,892 |
| 特 別 利 益 | | |
| 貸倒引当金戻入益 | 23,563 | 23,563 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 32,701 | |
| 関 係 会 社 整 理 損 | 77,544 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 20,219 | 130,466 |
| 税引前当期純利益 | | 1,711,989 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 743,829 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 97,534 | 841,364 |
| 当 期 純 利 益 | | 870,624 |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|------------------------------|---------------|------------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | |
| 平成19年3月31日残高 | 3,165,445 | 3,528,191 | 3,528,191 | 202,936 | 10,050,000 | 892,441 | 11,145,378 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | — | | | △ 104,522 | △ 104,522 |
| 当期純利益 | | | — | | | 870,624 | 870,624 |
| 自己株式の取得 | | | — | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純増) | | | — | | | | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | 766,102 | 766,102 |
| 平成20年3月31日残高 | 3,165,445 | 3,528,191 | 3,528,191 | 202,936 | 10,050,000 | 1,658,544 | 11,911,480 |

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------|-------------|----------------------------|------------------------|------------|
| | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 平成19年3月31日残高 | △ 24,019 | 17,814,995 | 2,011,497 | 2,011,497 | 19,826,493 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △ 104,522 | | — | △ 104,522 |
| 当期純利益 | | 870,624 | | — | 870,624 |
| 自己株式の取得 | △ 9,508 | △ 9,508 | | — | △ 9,508 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純増) | | — | △ 751,208 | △ 751,208 | △ 751,208 |
| 事業年度中の変動額合計 | △ 9,508 | 756,593 | △ 751,208 | △ 751,208 | 5,385 |
| 平成20年3月31日残高 | △ 33,528 | 18,571,588 | 1,260,289 | 1,260,289 | 19,831,878 |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - (ロ) その他有価証券
時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 商品…………… 後入先出法による低価法
 - (ロ) 製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品…………… 総平均法による原価法
 - (ハ) 未成工事支出金…………… 個別法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産 …………… 定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く。)については定額法

(会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ208,683千円減少し、当期純利益は124,458千円減少しております。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ89,244千円減少し、当期純利益は53,225千円減少しております。

 - (ロ) 無形固定資産 …………… 定額法
ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
4. 引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。
 - (ロ) 製品補償引当金
売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準として計上しております。
 - (ハ) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(ニ) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

| | |
|-------------|-------------|
| 退職給付債務期末残高 | 3,803,066千円 |
| 年金資産期末残高 | 1,591,958千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 201,424千円 |

(追加情報)

当社は、平成20年4月1日に、退職金制度の一部について確定拠出年金制度と確定給付年金制度へ移行しました。この移行に伴う影響額は次のとおりです。

(1) 確定拠出年金制度への移行に伴う影響

| | |
|--------------------------|-------------------|
| 退職給付債務の減少 | 389,442千円 |
| <u>未認識の数理計算上の差異の未処理額</u> | <u>△ 17,481千円</u> |
| 退職給付引当金の減少 | 371,961千円 |

なお、退職給付引当金の減少額と確定拠出年金制度への移換額514,731千円を相殺した142,770千円を、翌事業年度に特別損失として計上します。また、確定拠出年金制度への移換額514,731千円は、翌事業年度から4年間で支払う予定であります。

(2) 確定給付年金制度への移行に伴う影響

| | |
|--------------------------|--------------------|
| 移行部分の制度変更前の退職給付債務 | 2,154,056千円 |
| <u>移行部分の制度変更後の退職給付債務</u> | <u>2,001,348千円</u> |
| 過去勤務債務 | △ 152,707千円 |

過去勤務債務は、翌事業年度から10年間で償却を行います。

(ヘ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法
 当社の行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段……………金利スワップ取引
 ヘッジ対象……………長期借入金の支払金利
- (ハ) ヘッジ方針
 将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法
 金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。
7. 消費税等の処理方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期債権 | 1,533,470千円 |
| 長期債権 | 301,677千円 |
| 短期債務 | 517,460千円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保を付している債務 | |
| 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 109,900千円 |
| 担保を付している債務 | |
| 支払手形 | 1,836千円 |
| 買掛金 | 52,585千円 |
| 計 | 54,422千円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 23,840,130千円 |
| 4. 保証債務 | |
| 銀行借入等に対する保証 | |
| <関係会社> | |
| (株)湘南光膜研究所 | 52,000千円 |
| (株)村上開明堂テクノ | 50,000千円 |
| (株)村上開明堂九州 | 200,000千円 |
| ムラカミマニュファクチャリングUSA(株) | 200,380千円 |
| 嘉興村上石崎汽车配件有限公司 | 17,717千円 |
| 村上開明堂(香港)有限公司 | 20,038千円 |
| ムラカミサイキュー(タイランド)(株) | 802千円 |
| 計 | 540,938千円 |

(損益計算書に関する注記)

| | |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 2,903,956千円 |
| 仕入高 | 4,753,439千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 641,796千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 自己株式の種類 | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式 | 30,978株 | 10,923株 | 一株 | 41,901株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------------|---------------|
| 退職給付引当金 | 811,108千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 344,617千円 |
| 製品補償引当金 | 207,630千円 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 283,219千円 |
| 賞与引当金 | 275,696千円 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 49,367千円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,583,377千円 |
| 未払事業税等否認 | 41,361千円 |
| その他 | 192,228千円 |
| 繰延税金資産の小計 | 3,788,608千円 |
| 評価性引当額 | △ 1,693,131千円 |
| 繰延税金資産の合計 | 2,095,476千円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 778,856千円 |
| 繰延税金負債の合計 | 778,856千円 |

繰延税金資産の純額 1,316,620千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

| | 工具器具及び備品 | その他 | 合計 |
|------------|----------|--------|---------|
| 取得価額相当額 | 227,398 | 21,699 | 249,098 |
| 減価償却累計額相当額 | 136,356 | 5,683 | 142,040 |
| 期末残高相当額 | 91,041 | 16,016 | 107,057 |

なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|------|-----------|
| 1年以内 | 50,961千円 |
| 1年超 | 56,096千円 |
| 合計 | 107,057千円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額
- | | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 60,059千円 |
| 減価償却費相当額 | 60,059千円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業等の内容 | 議決権等の所有割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 事業年度末残高 (千円) |
|-----|--------------------------------|--------------------|----------------|------------------|---------------|-------|--------------|--------------------------------------|-------------------------|---------------------|--------------------|
| | | | | | | 役員兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | ムラカミマニユ ファクチャリング U S A ㈱ | 米 国 ケンタッ キー州 | 38,000 千米ドル | バックミラー製 造及び販売 | 100.0 | 3人 | 部 品 売 上 先 | 運転資金貸付(注1) 設備資金貸付(注1) 債務保証(注2) | 801,520 — 200,380 | 短期貸付金 — 長期貸付金 | 801,520 181,677 |

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案し決定しております。
2. 債務保証は金融機関からの借入金に対してのものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,518円 74銭
2. 1株当たり当期純利益 66円 65銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な会計方針に係る事項に関する注記4.(ホ)の追加情報に記載のとおり、当社は、平成20年4月1日に、退職金制度の一部変更を行っております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

株式会社 村上開明堂

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 藤田 和弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 滝口 隆弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 秀満 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

株式会社 村上開明堂

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 藤田 和弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 滝口 隆弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 秀満 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方法、監査計画等に従い、取締役、監査室その他使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことを認めます。

(2) 計算書類及びその他の附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月12日

株式会社 村上開明堂 監査役会

| | | | |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 村 上 | 淑 人 | ㊟ |
| 監 査 役 | 持 田 | 実 | ㊟ |
| 監 査 役 | 小 室 | 太 郎 | ㊟ |
| 監 査 役 | 齋 藤 | 安 彦 | ㊟ |

(注) 監査役持田 実、監査役小室太郎及び監査役齋藤安彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
期末配当に関する事項

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆様への安定的な利益還元を行うことを経営上の重要課題の一つと位置づけ、安定した配当を継続してまいります。また、財務体質の強化を図りながら、将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実にも努めており、内部留保金につきましては、既存事業のグローバル展開、中長期的視野に立った設備投資や研究開発投資などに充当していく所存であります。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき6円 総額 78,348,594円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき4円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役相談役の新設に伴い、第23条（代表取締役および役付取締役）に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| (代表取締役および役付取締役) 第23条 (条文省略) 2. 取締役会は、その決議によつて、取締役会長、取締役社長各1名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。 | (代表取締役および役付取締役) 第23条 (現行どおり) 2. 取締役会は、その決議によつて、取締役会長、取締役社長各1名ならびに取締役副社長、専務取締役、 <u>常務取締役各若干名および取締役相談役1名</u> を選定することができる。 |

第3号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役 福地泰雄氏が辞任されますので、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、今回選任される当社取締役の任期は、定款の定めにより、現任取締役の残任期間であります平成21年（第66期）定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況 | 所有する当社 株式の数 |
|-------|--|---|----------------|
| 1 | とよ なが けい じ 豊 長 敬 治 (昭和28年7月15日生) | 昭和51年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 平成16年1月 トヨタ自動車(株)田原工場成形部部长 平成20年1月 当社顧問 平成20年4月 (株)村上開明堂九州代表取締役社長 (現任) | 一株 |
| 2 | よし むら かつ ゆき 吉 村 勝 行 (昭和24年12月21日生) | 平成8年7月 (株)カワタ人事部長 平成12年4月 (株)カワタ営業部長 平成17年1月 当社顧問 平成18年5月 当社総務部長 (現任) 平成20年4月 当社防災安全推進部長 (現任) | 2,592株 |

(注) 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役4名全員が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況 | 所有する当社 株式の数 |
|-------|--|---|----------------|
| 1 | むら かみ よし と 村上 淑人 (昭和19年7月7日生) | 昭和44年8月 当社入社 平成元年2月 当社総務部次長 平成7年5月 当社監査室長 平成13年6月 当社監査役(現任) | 10,371株 |
| 2 | こ むろ た ろう 小室 太郎 (昭和16年6月11日生) | 平成9年6月 旭硝子㈱常務取締役硝子・建材事業本部長 平成11年6月 旭ファイバーグラス㈱代表取締役社長 平成15年4月 旭ファイバーグラス㈱代表取締役 平成15年6月 当社監査役(現任) | 1,783株 |
| 3 | さい とう やす ひこ 齋藤 安彦 (昭和24年12月24日生) | 昭和53年4月 弁護士登録 追手町法律事務所所長弁護士 (現任) 平成12年6月 ㈱静岡銀行監査役(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任) | 949株 |
| 4 | かみ や そういちろう 神谷 聰一郎 (昭和9年3月12日生) | 平成5年4月 ㈱静岡銀行代表取締役頭取 平成11年6月 ㈱静岡銀行代表取締役会長 平成17年6月 ㈱静岡銀行最高顧問(現任) | 一株 |

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 小室太郎、齋藤安彦、神谷聰一郎の各氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 小室太郎、齋藤安彦、神谷聰一郎の各氏を社外監査役とした理由は、専門分野に関する幅広い経験、見識により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。
4. 当社の社外監査役に就任してからの年数(本定時株主総会の終結の時まで)
- 小室太郎氏 5年
齋藤安彦氏 4年
5. 責任限定契約の概要
- 当社と小室太郎、齋藤安彦の両氏との間につきまして、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。
- また、当社と神谷聰一郎氏との間につきましては、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合に、同様の契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任されます取締役 福地泰雄氏及び任期満了により退任されます監査役 持田 実氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名 | 略 歴 |
|---------|---------------------|
| 福 地 泰 雄 | 平成14年6月 当社取締役 |
| | 平成17年6月 当社常務取締役（現任） |
| 持 田 実 | 平成10年6月 当社監査役（現任） |

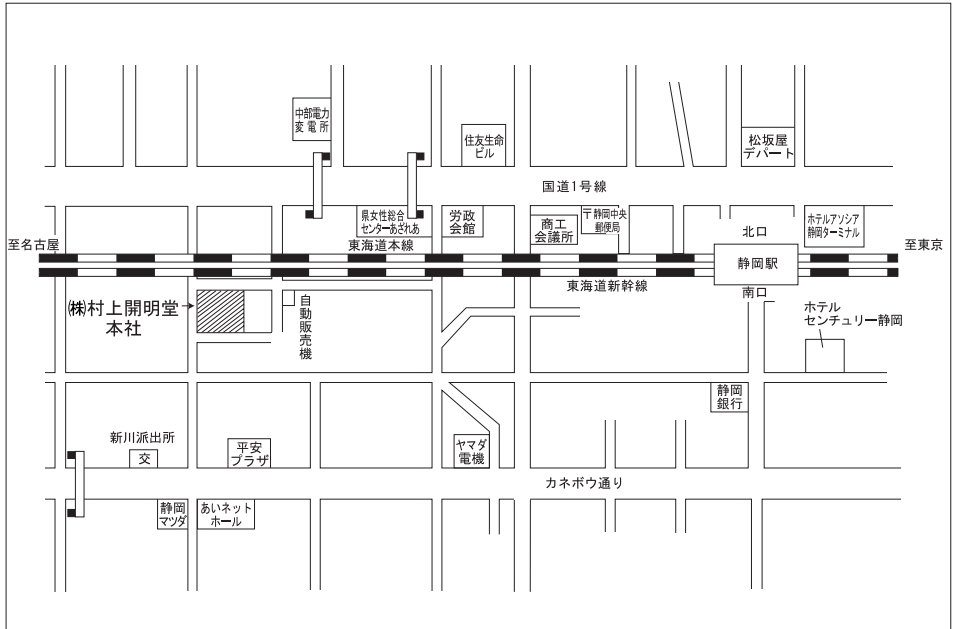
以 上

<メモ欄>

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号
当社 本社1階会議室
TEL (054) 286-2161



交通

JR東海 静岡駅北口より徒歩15分

なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦願います。